

# 泉崎村水道事業経営戦略

(計画期間：平成 31 年度～令和 10 年度)

令和 2 年 3 月

泉崎村

# 目次

1.はじめに .....	3
1.1.経営戦略策定の背景と趣旨.....	3
1.2.計画期間.....	3
1.3.計画的かつ合理的な経営の推進.....	3
2.基本方針 .....	4
3.現状と将来見通し .....	5
3.1.事業の概要 .....	5
3.2.給水・施設の状況 .....	5
3.3.料金体系.....	6
3.4.組織体系.....	6
3.5.人口 .....	7
3.6.水需要.....	8
3.7.料金収入.....	9
3.8.経営分析.....	10
3.9.施設の見通し .....	14
3.10.組織の見通し.....	15
4.今後の投資計画と経営戦略.....	16
4.1.投資・財政計画（収支計画）の前提条件 .....	16
4.2.投資・財政計画（収支計画） .....	16
4.3.計画期間内の経営状況 .....	21
4.4.投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明 .....	22

4.5.投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....23

5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 ..... 25

# 1.はじめに

## 1.1.経営戦略策定の背景と趣旨

水道事業運営は、村民生活はもとより社会経済の基本的役割を果たしていることから欠かすことのできないものですが、人口減少等に伴う使用料収入の減少、管路・施設等の老朽化による更新投資の増加など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中、平成 26 年 8 月総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について」において、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、各公営企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、それに基づき経営基盤（財務、組織、人材等）の強化を図ることが必要であることが示されました。

本村においても、通知に基づき、中長期的な視点から現状等を踏まえた上で、計画性・透明性の高い公営企業の経営方針の基本となる経営計画が必要であると考え、「泉崎村水道事業経営戦略」を策定します。

## 1.2.計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は 10 年以上を基本とすることから、平成 31 年度から令和 10 年度までの 10 年間とします。

## 1.3.計画的かつ合理的な経営の推進

水道事業に求められる役割を果たし、事業を将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持するため、経営戦略に策定あたっては、下記のような視点に留意して立案し、当該戦略に基づく合理的な経営を推進します。

- ① 住民の人口や年齢構成、集落の構成や配置、その他事業ごとの利用者の状況や企業の立地等の地域全体の現状を分析し、課題を正確に把握した上で、中長期的な将来見通しも踏まえた上で策定します。
- ② 水道事業における管路・施設の状況を踏まえた「投資試算」と、企業債・使用料収入などの「財源試算」を行い、両者のバランスを見ながら、調整を図った上で実現可能な戦略を策定します。
- ③ 公営企業が料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、料金（経費）回収率の向上、一般会計等からの繰 出金の適正化、累積欠損金の解消、資金不足比率の改善等に務めながら戦略を策定します。

## 2.基本方針

厳しい経営環境の中、事業を将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持するためには、事業環境の変化に的確に対応した水道施設の維持管理や更新を行うとともに、経営の効率化や健全化を図ることが必要であり、下記の3つの基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

### ①計画的かつ実現可能な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還金）の負担がひと段落し、減少傾向にありますが、一時期に集中的に建設を行った管路・施設の将来の更新投資が見込まれ、維持管理費を負担しながら、財政的に厳しい経営を強いられます。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を元に経営を行ってまいります。

### ②効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。民間委託の活用を図りながら、職員教育も徹底して、業務の効率化を図ります。

### ③収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、計画的な将来の更新投資を実施し、持続可能な事業運営を行いながら、国庫補助金等、国からの支援を可能な限り得られる努め、財源の確保を行います。

# 3.現状と将来見通し

## 3.1.事業の概要

本村の水道施設は、昭和35年に旧関和久簡易水道として創設され、以来2期にわたる拡張事業を進めてきましたが、地形的な制約条件等から上水道の及ばない地区もあり、井戸水を使用している地区もあります。

水源は従来地下水を水源としていましたが、平成13年4月から阿武隈川水系堀川の堀川ダムを水源とする白河地方水道用水供給企業団から受水しており、安定供給体制が確立されました。

また、災害時等による断水事故を想定した危機対策について、遊休井戸の活用の検討が求められます。

## 3.2.給水・施設の状況

給水、施設の平成30年度における状況は、下記のとおりです。

### ①給水

供用開始年月日	昭和58年4月1日
計画給水人口	7,600人
現在給水人口	5,317人
有収水量密度	387.4千m <sup>3</sup> /ha
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適（全部適用）

### ②施設

水源	受水	
施設数	浄水場設置数	1箇所
	配水池設置数	3池
管路延長	50,586m	
施設能力	7,100 m <sup>3</sup> /日	
施設利用率	44.45%	

### 3.3.料金体系

本村水道事業の料金体系は、メーター口径ごとに区分した基本料金と、使用水量に応じた従量料金を設定しており、現行の料金体系については下表のとおりです。なお、現行の料金体系は平成 14 年度に改定されたものです。

メーター口径	基本料金	水量料金	
13mm	1,000 円		
20mm	2,400 円	1m <sup>3</sup> ～10m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき	100 円
25mm	3,800 円	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき	135 円
30mm	5,600 円	21m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき	155 円
40mm	10,300 円	51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき	170 円
50mm	16,700 円	100m <sup>3</sup> を超えるもの 1m <sup>3</sup> につき	175 円
75mm	39,000 円		
100mm	71,500 円		

### 3.4.組織体系

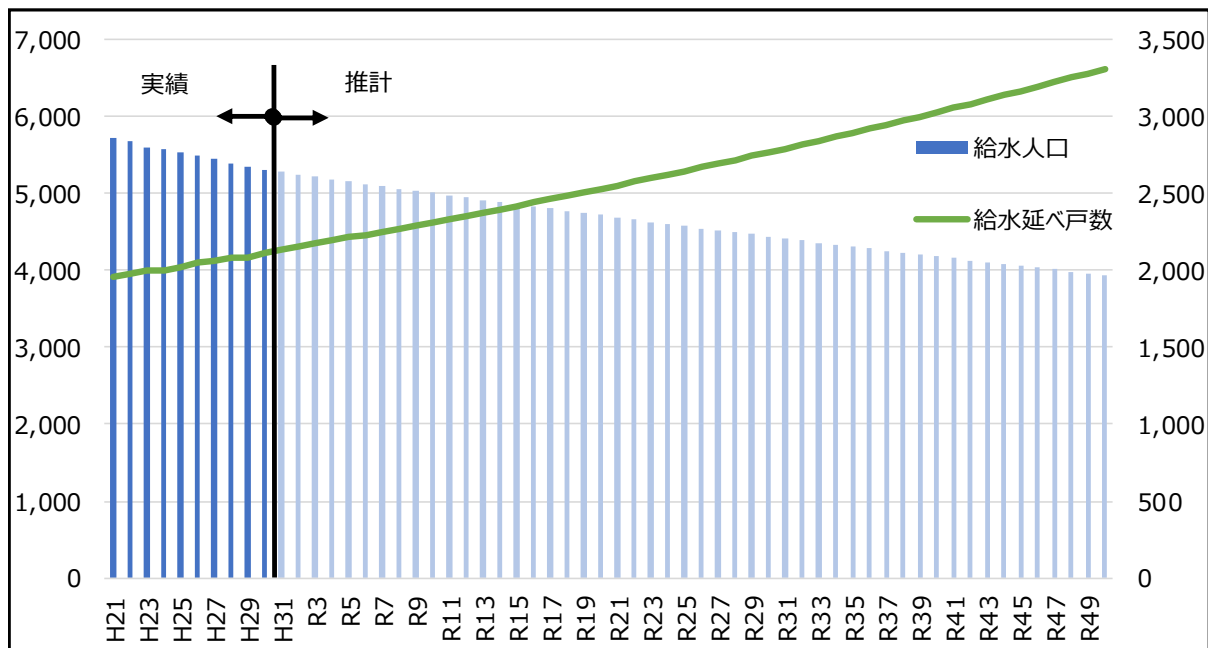
本村水道事業は、事業課建設水道係の職員 1 名が事業を推進しています。

### 3.5.人口

平成 30 年度末の給水人口は 5,317 人です。給水人口は年々減少傾向にあり、直近過去 10 年間の減少率で今後も給水人口が減少した場合、令和 11 年度には 5,000 人を切る見込みとなっています。

一方で、核家族化の進行に伴い、給水延べ戸数は増加傾向にあるため、今後も引き続き、同様の傾向が継続するものとして推計しています。

給水人口・給水延べ戸数の実績値及び推計値



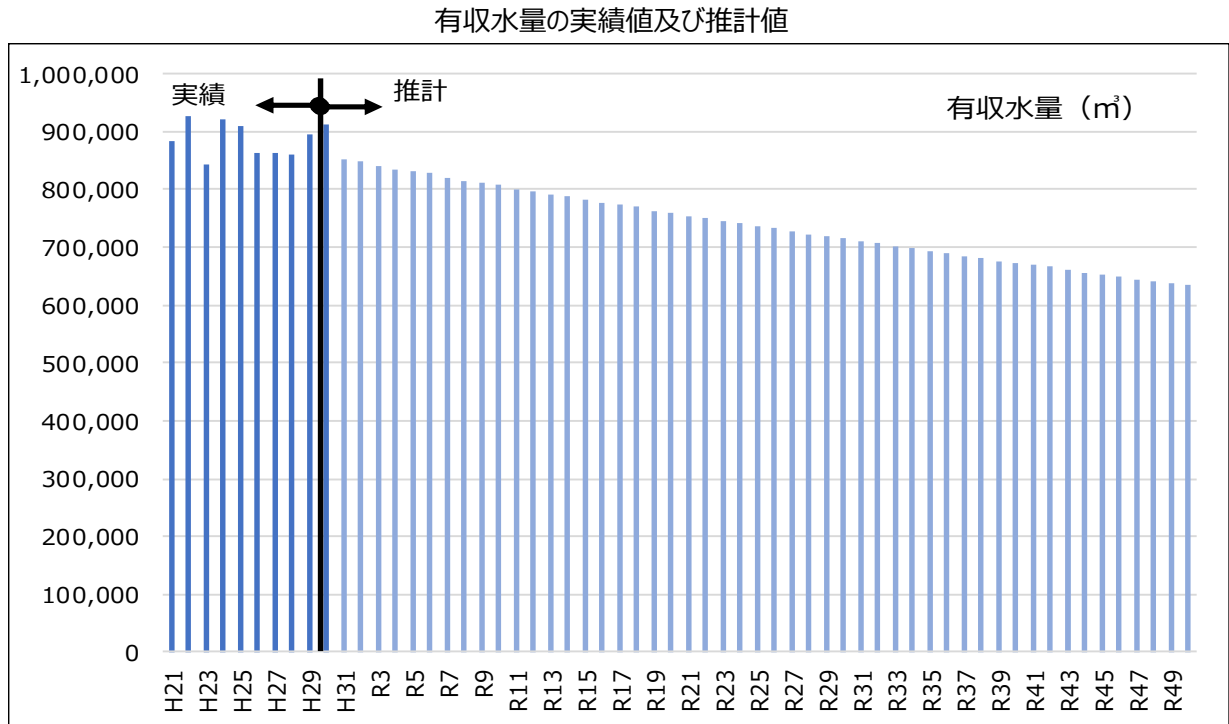
(単位：人、戸)

	実績		推計					
	H21	H30	H31	R10	R20	R30	R40	R50
給水人口	5,733	5,317	5,285	5,006	4,976	4,439	4,412	3,935
給水延べ戸数	1,961	2,115	2,134	2,313	2,334	2,767	2,792	3,310



### 3.6.水需要

平成 30 年度末の有収水量は 928,000 m<sup>3</sup>です。将来の有収水量は直近過去 10 年間の 1 人 1 日当たりの有収水量に給水人口予測人口を乗じて推計しています。給水人口の減少により、令和 12 年度には有収水量は 800,000 m<sup>3</sup>を切る見込みとなっています。



(単位 : m<sup>3</sup>)

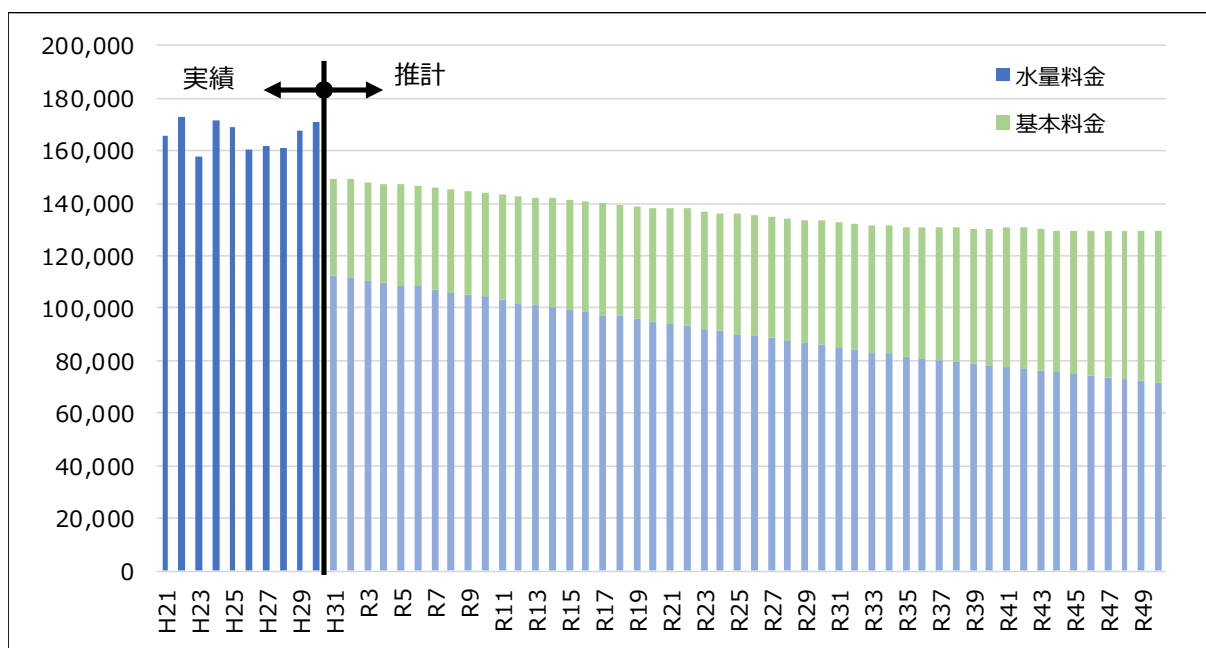
	実績		推計					
	H21	H30	H31	R10	R20	R30	R40	R50
有収水量	883,000	913,000	850,700	807,998	758,789	754,282	672,673	668,649

### 3.7.料金収入

平成 30 年度末の料金収入は 173,069 千円です。将来の料金収入は水量料金および基本料金の別に推計しています。水量料金は有収水量の予測に現行の水量料金体系を乗じて推計しています。また、基本料金は給水延べ戸数の予測に現行の基本料金体系を乗じて推計しています。料金改定を行わないと仮定した場合、給水延べ戸数の増加予測に伴い、基本料金は増加すると見込まれますが、有収水量の減少に伴い、水量料金は減少すると見込まれ、全体として、基本料金の増加よりも水量料金の減少の方が大きいと推計しています。

。

料金収入の実績値及び推計値



(単位：千円)

	実績		推計					
	H21	H30	H31	R10	R20	R30	R40	R50
水量料金	-	-	112,652	112,040	110,733	86,149	84,948	71,840
基本料金	-	-	36,443	37,018	37,374	47,477	47,810	57,469
合計	165,398	173,069	149,095	149,058	148,107	133,626	132,759	129,309

### 3.8.経営分析

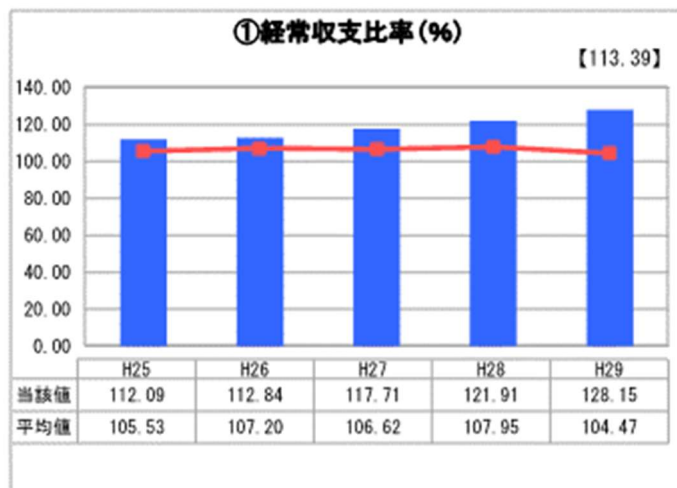
本村では、総務省の公営企業の見える化の推進の一環として、経営指標による他団体との経営状況を示した経営比較分析表の公表が求められていることを踏まえ、平成 29 年度決算に係る経営比較分析表を公表しています。

この経営分析比較表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本村の経営比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確に把握することができます。

#### ①経常収支比率

経常収支比率は、料金収入等の総収益で、維持管理費、支払利息及び減価償却費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、収支が黒字であることを示す 100%以上であることが目安となります。

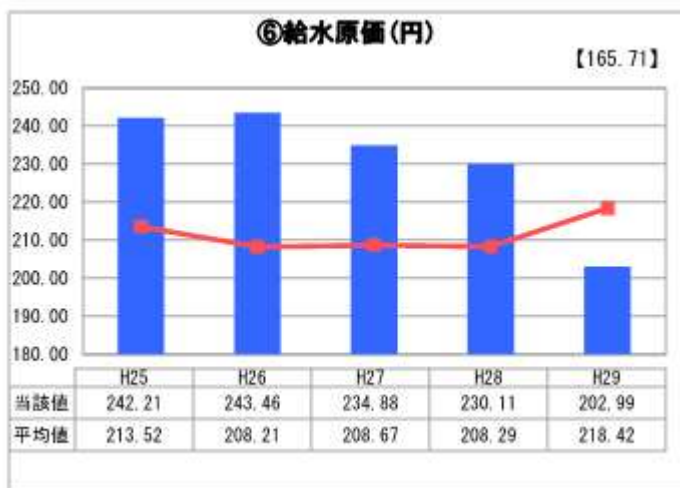
本村においては、100%を上回る水準で推移しており、類似団体の平均よりも高く、良好な状況であると言えます。



## ②給水原価

給水原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたり、どれだけの費用を要しているかを表す指標です。当該数値が低ければ低いほど効率的な事業運営ができていていることを表します。

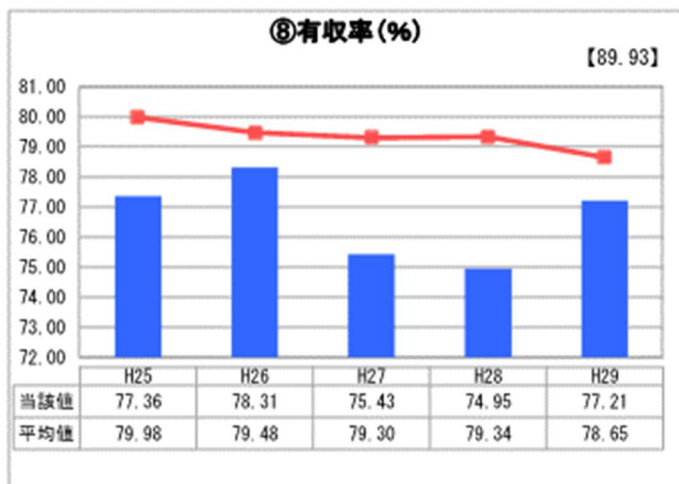
本村においては、過去から低下傾向にあり、平成 29 年度は 202.99 円となりました。類似団体の平均値よりも低い値となり、事業運営は効率的であると言えます。



## ③有収率

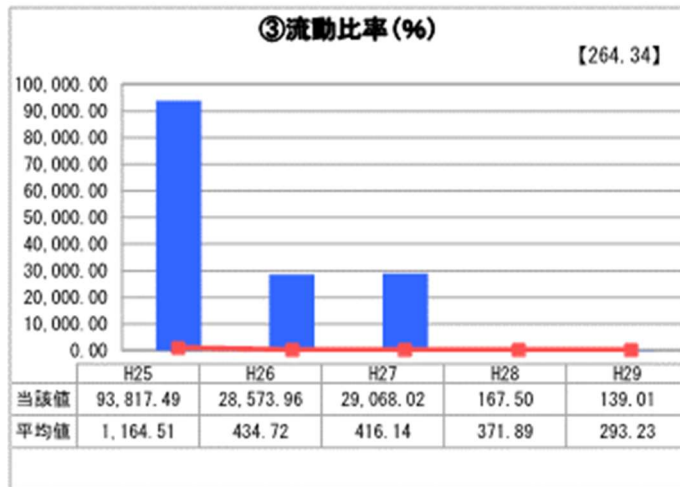
有収率は、施設の稼働状況に対する収益の割合を示すもので、水道事業を運営する上で、重要な指標のひとつであり、高い値が望まれます。

本村においては 77%前後で推移していますが、他の類似団体の平均値よりも低く、他の類似団体よりも不効率的な施設運営であると言えます。



④流動比率

流動比率は、短期的な負債（流動負債）に対する支払能力（流動資産）の割合を示す指標であり、100%



以上であることが望まれます。

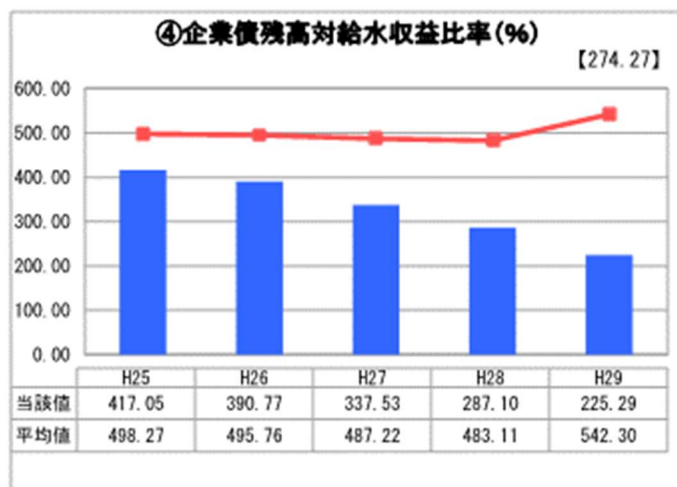
本村においては、常に 100%を上回っているため、短期的な財務健全性は良好であると言えますが、他の類似団体の平均値よりも低い値となっていることから、施設整備に対する企業債依存度が高いと言えます。

※平成 25 年度から平成 26 年度にかけて数値が著しく低下している理由は、公営企業会計制度の見直しにより、流動負債に次年度に返済予定の企業債を計上することとなったためです。

⑤企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合で算定され、企業債残高の規模を表す指標です。当該数値が低ければ低いほど、給水収益から企業債の返済財源が確保できていると言えます。

本村においては、200%代まで改善しており、他の類似団体の平均値よりも低い数値となっていることから、企業債残高の規模は小さい、つまり、給水収益にて企業債の返済財源が確保できていると言えます。



⑥料金回収率

料金回収率は、供給単価に対する給水原価の割合を表す指標で、使用料収入でどれだけ回収すべき経費が賄わ



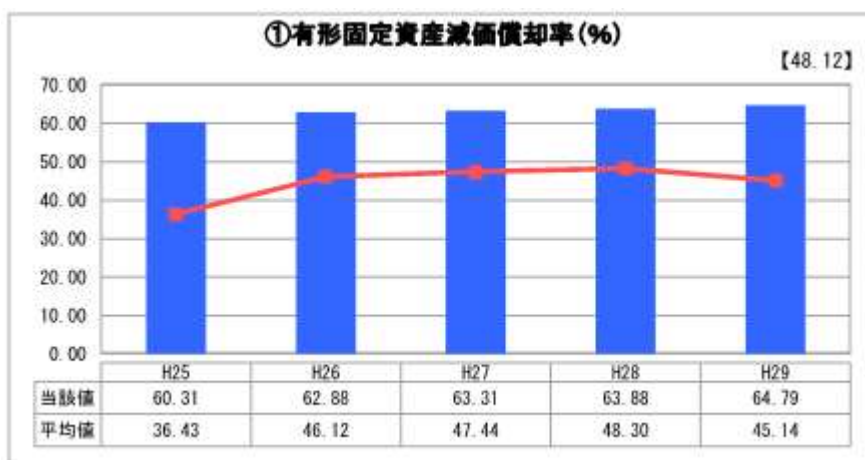
れているかを表します。本指標は 100%であれば、すべての経費が賄われていることを表すため、100%以上であることが望まれます。

本村においては、100%を下回る水準で推移していますが、92.25%と比較的高水準を確保し、他の類似団体の平均値よりも高い数値となっています。類似団体よりも、料金収入で経費が賄うことができていると言えます。

⑦有形固定資産減価償却率及び管路経年化率

有形固定資産減価償却率は、償却資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、高いほど老朽化が進んでいることを表します。

本村においては、60%以上の水準で推移しており、耐用年数に対しておよそ60%の年数が経過し、老朽化が進んでいることを表します。また、他の類似団体の平均値よりも高く、保有している資産は類似団体が保有している資産よりも老朽化が進んでいる（つまり、古い資産を保有している）ことを表します。



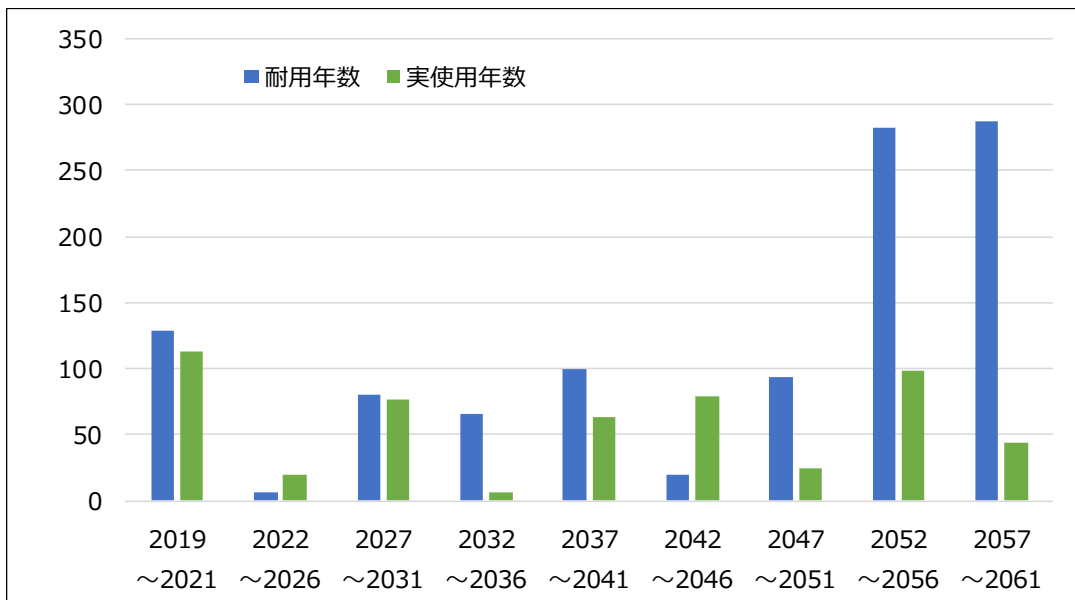
### 3.9.施設の見通し

厚生労働省が提供しているアセットマネジメントで算出した将来更新需要額は下表のとおりです。

すべての施設を法定耐用年数で更新した場合には、平成 31 年度（2019 年度）から令和 42 年度（2061 年度）42 年間で約 49 億円の更新投資が必要となると推計されています。

しかし、法定耐用年数は、実際の施設の物理的寿命との異なるため、適切な維持補修工事を実施することで、長寿命化を図ることができ、法定耐用年数以上に施設を使用することができます。この実際に使用可能な年数（以下、「実使用年数」という。）を、今回の試算では法定耐用年数の 1.2 倍と仮定することとしました。実際には、法定耐用年数の 1.5 倍程度まで使用している施設もありますが、近年の災害等も考慮し、1.2 倍程度まで使用することとします。実使用年数で更新した場合、約 36 億円と試算され、法定耐用年数での更新と比較して、約 73%まで削減されると見込まれます。

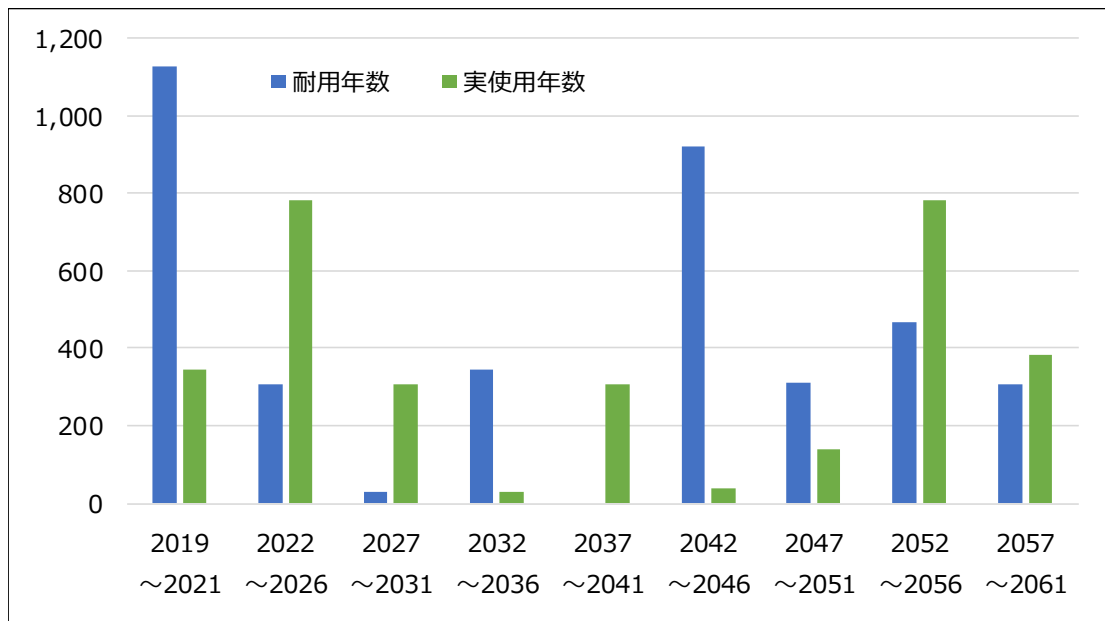
構造物及び設備の更新投資額推計



(単位：百万円)

	2019 ~2021	2022 ~2026	2027 ~2031	2032 ~2036	2037 ~2041	2042 ~2046	2047 ~2051	2052 ~2056	2057 ~2061	計
耐用年数	129	6	80	65	100	20	93	282	287	1,062
実使用年数	113	19	77	6	63	79	24	98	44	523

管路の更新投資額推計



(単位：百万円)

	2019 ~2021	2022 ~2026	2027 ~2031	2032 ~2036	2037 ~2041	2042 ~2046	2047 ~2051	2052 ~2056	2057 ~2061	計
耐用年数	1,127	306	30	347	0	922	310	467	309	3,818
実使用年数	344	782	306	30	308	39	140	782	385	3,116

### 3.10.組織の見直し

現在、事業課建設水道系の職員は1名です。

今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると、現在の人員数での対応には限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、水道に精通した職員の育成、知識・技術の継承を図りながら、民間企業のノウハウ等を活用していきます。



## 4. 今後の投資計画と経営戦略

### 4.1. 投資・財政計画（収支計画）の前提条件

投資・財政計画（収支計画）を策定するにあたり、主要な計数の前提条件は下表のとおりです。

項目	前提条件
料金収入	現行の料金体系に基づき、①水量料金と②基本料金の合計額で試算しています。 ①水量料金 ・算定式：使用水量別料金単価（現行料金）×計画有収水量 ・説明：計画有収水量の試算にあたり、過去の行政区域内人口の減少傾向が継続するものとして算定した給水人口に、過去の住民1人1日あたり有収水量を乗じて算定しました。 ②基本料金 ・算定式：口径別料金単価（現行料金）×給水延べ戸数 ・説明：給水延べ戸数の試算にあたり、過去の給水延べ戸数の傾向が継続するものとして算定した給水延べ戸数に、過去の口径別構成割合を乗じて算定しました。
職員給与費	過去の平均値に物価上昇率を加味して試算しました。
建設改良費	厚生労働省が提供しているアセットマネジメントで算出した将来更新需要額を使用しました。
一般会計繰入金	現行の一般会計と合意した算定式（減価償却費＋人件費＋支払利息）により算定しました。
経費	過去の平均値をベースとし、物価変動の影響を受ける項目と受けない項目に区分して試算しました。
支払利息	企業債残高に地方債の加重平均借入利率（1.79%）を乗じて試算しました。
企業債償還金	建設改良費から補助金収入を控除した残額を企業債で充当し、借入年度の翌年度から30年にわたり元金均等で返済すると仮定して試算しました。

### 4.2. 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）の試算結果は、次頁のとおりです。

①収益的収支

区 分		年 度	平成29度	平成30度	平成31年度	令和2年度	
			( 決 算 )	( 決 算 )			
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		169,994	172,900	151,058	151,021	
	(1) 料 金 収 入		167,411	171,150	149,095	149,058	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他		2,584	1,749	1,963	1,963	
	2. 営 業 外 収 益		74,010	73,874	58,512	68,592	
	(1) 補 助 金		65,078	64,724	50,449	61,013	
	他 会 計 補 助 金		65,078	64,724	50,449	61,013	
	そ の 他 補 助 金			0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		8,923	9,120	7,854	7,369	
	(3) そ の 他		10	29	209	209	
	収 入 計 (C)		244,004	246,773	209,570	219,613	
	的 収 支 出	1. 営 業 費 用		177,706	178,798	174,950	182,331
		(1) 職 員 給 与 費		7,834			
(2) 経 費			126,012	134,376	140,297	140,843	
動 力 費			1,881	1,889	1,701	1,696	
修 繕 費			3,616	6,923	5,728	5,751	
薬 品 費			39	19	15	15	
そ の 他			120,476	125,545	132,852	133,381	
(3) 減 価 償 却 費			43,860	44,423	34,653	41,488	
2. 営 業 外 費 用			12,697	10,458	8,226	11,925	
(1) 支 払 利 息			12,697	10,458	8,226	11,925	
(2) そ の 他							
支 出 計 (D)			190,403	189,256	183,176	194,257	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			53,601	57,518	26,394	25,356	
特 別 利 益 (F)		18,538					
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		18,538					
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		72,139	57,518	26,394	25,356		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
流 動 資 産 (J)		102,664	94,991	83,034	69,674		
う ち 未 収 金		21,581	19,514	14,313	14,310		
流 動 負 債 (K)		88,768	81,208	73,357	60,569		
う ち 建 設 改 良 費 分		87,536	79,463	72,832	60,022		
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金		1,232	1,745	525	547		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		169,994	172,900	151,058	151,021		
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100							

(単位：千円，%)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
150,070	149,382	149,165	148,836	147,818	147,107	146,494	146,162
148,107	147,419	147,202	146,873	145,855	145,144	144,531	144,199
1,963	1,963	1,963	1,963	1,963	1,963	1,963	1,963
66,050	67,204	72,445	97,201	95,540	94,918	94,645	94,102
58,694	60,019	65,264	90,200	88,850	88,228	87,955	87,413
58,694	60,019	65,264	90,200	88,850	88,228	87,955	87,413
0	0	0	0	0	0	0	0
7,146	6,975	6,972	6,791	6,480	6,480	6,480	6,480
209	209	209	209	209	209	209	209
216,120	216,586	221,610	246,037	243,358	242,025	241,139	240,265
181,339	183,901	184,310	203,800	203,714	204,117	204,841	205,442
141,382	141,928	142,476	143,030	143,579	144,134	144,691	145,255
1,681	1,671	1,661	1,655	1,641	1,631	1,622	1,616
5,774	5,797	5,821	5,844	5,867	5,891	5,914	5,938
15	15	15	15	15	15	14	14
133,911	134,444	134,979	135,516	136,056	136,597	137,141	137,687
39,957	41,973	41,835	60,769	60,135	59,983	60,150	60,187
11,107	10,385	15,738	21,709	20,962	20,461	19,990	19,379
11,107	10,385	15,738	21,709	20,962	20,461	19,990	19,379
192,446	194,286	200,048	225,509	224,676	224,578	224,831	224,821
23,674	22,300	21,562	20,529	18,682	17,447	16,307	15,443
23,674	22,300	21,562	20,529	18,682	17,447	16,307	15,443
66,046	69,771	92,338	128,263	164,432	200,153	235,014	268,963
14,218	14,152	14,131	14,100	14,002	13,934	13,875	13,843
54,051	34,388	39,103	36,681	35,771	35,670	35,783	35,588
53,507	33,837	38,550	36,070	35,160	35,057	35,169	34,971
544	552	553	611	611	612	615	616
150,070	149,382	149,165	148,836	147,818	147,107	146,494	146,162

②資本的収支

区 分		年 度		平成29度	平成30度	平成31年度	令和2年度
				(決算)	(決算)		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債				321,952	32
		うち資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金		9,335	6,694		
		4. 他 会 計 負 担 金					
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国 (都道府県) 補助金					
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金					
	9. そ の 他						
	計 (A)		9,335	328,646	32		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)		9,335	328,646	32		
支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	25,199	24,534	217,000		
		2. 企 業 債 償 還 金	85,297	87,536	79,463	72,832	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他			111,646	32	
		計 (D)	110,496	112,069	408,109	72,864	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		110,496	102,734	79,463	72,832		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	35,199	35,565	26,799	34,119	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	72,139	57,518	26,394	25,356	
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他	3,158	9,652	26,270	13,356	
計 (F)	110,496	102,734	79,463	72,832			
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		377,153	289,617	532,106	459,306		

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成29度	平成30度	平成31年度	令和2年度
				(決算)	(決算)		
収益的収支分		65,078	64,724	50,449	61,013		
	うち基準内繰入金	65,078	64,724	50,449	61,013		
	うち基準外繰入金						
資本的収支分			9,335	6,694			
	うち基準内繰入金		9,335	6,694			
	うち基準外繰入金						
合 計		65,078	74,059	57,143	61,013		

(単位：千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
128,212	984	780,328	1,230	621	17,865	1,408	1,445
128,212	984	780,328	1,230	621	17,865	1,408	1,445
128,212	984	780,328	1,230	621	17,865	1,408	1,445
127,000		765,000			17,000		
60,022	53,507	33,837	38,550	36,070	35,160	35,057	35,169
1,212	984	15,328	1,230	621	865	1,408	1,445
188,234	54,490	814,165	39,781	36,692	53,025	36,465	36,614
60,022	53,507	33,837	38,550	36,070	35,160	35,057	35,169
32,811	34,998	34,863	53,978	53,655	53,503	53,670	53,707
23,674	18,509	△ 1,026	△ 15,428	△ 17,585	△ 18,342	△ 18,612	△ 18,538
3,537							
60,022	53,507	33,837	38,550	36,070	35,160	35,057	35,169
527,496	474,973	1,221,464	1,184,144	1,148,695	1,131,401	1,097,751	1,064,027

(単位：千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
58,694	60,019	65,264	90,200	88,850	88,228	87,955	87,413
58,694	60,019	65,264	90,200	88,850	88,228	87,955	87,413
58,694	60,019	65,264	90,200	88,850	88,228	87,955	87,413

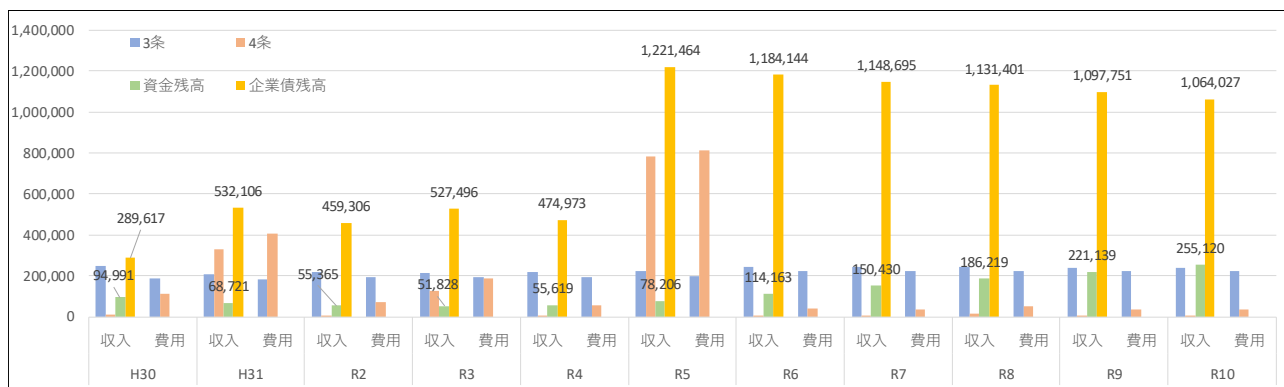
### 4.3.計画期間内の経営状況

本村では、昭和50年前後の第1次建設時期に加えて、平成4年から平成6年にかけて、工業団地の整備に合わせて、集中的に浄水場や管路施設、配水池等の整備を進めた結果、耐用年数が経過した老朽施設が多い状況です。そのため、耐用年数に基づいて将来の更新投資額を試算した場合、計画初年度に3億28百万円の建設改良費が発生するほか、平成4年に整備した管路施設が更新時期を迎えるため、令和5年度に7億80百万円の建設改良費が発生することで、令和5年度には10億円超の企業債を抱える見込みです。

資金残高としては、計画最終年度の令和10年度には2億55百万円程度まで積み上がる試算結果となっておりますが、人口減少、節水意識の高まりによる水需要の低下により、減収可能性もあり、先行きは不透明な状況です。

損益としては、計画期間中は収益的収支がプラスの経営状況が見込まれ、安定的な経営が行えるものと推測されますが、将来の企業債の財源を確保するために、より一層の経営効率化を図る必要があります。

計画期間内の収支状況及び、企業債・資金残高の推移（単位：千円）



## 4.4.投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

### ①収支計画のうち、投資についての説明

【目標】現在稼働している水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行います。

現在の施設の経営規模では、民間委託をしても経費等の削減は期待できないが、業務の効率化を図るため、広域化など様々な手法を検討していきます。また、将来の更新投資を可能な限り抑制するため、現在の施設を適正に維持管理するための投資を計画的に行えるよう、施設・設備の長寿命化を積極的に進めます。

### ②収支計画のうち、財源についての説明

【目標】水需要の減少等により料金収入が毎年減収となりますが、将来の更新投資に係る企業債の元利償還金の増加が見込まれるため、適正に経営し、財源確保に努めます。

給水収益の減少が見込まれる中で、他の類似団体の平均値よりも低い有収率の改善を進めるため、漏水調査等を行い、効率的な経営を実施します。

起債の元利償還金の増加が見込まれていますが、計画策定時点では、資本平準化債については検討していません。

### ③収支計画のうち、投資以外の経費についての説明

本村の人口減少の傾向から考えれば、水需要が減少することは避けられず、過大な更新投資を行わないように、各水道施設・設備の更新にあたっては慎重に検討し、施設・設備に要する経費の削減に努めます。

委託料に関しては、検針業務、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等の削減を図っていますが、本村の事業規模が小さいため、包括的民間委託、指定管理制度等を導入しても、規模の経済効果は期待できません。

修繕費に関しては、施設の老朽化に伴い増加する可能性がありますが、将来の更新投資も見据えながら、修繕費の平準化、効率化を図ります。

動力費に関しては、水道施設が今後増える可能性は低いものと考えられ、施設の廃止等も見据えながら、現施設の適正な運用を図ります。

## 4.5.投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ①投資についての検討状況等

#### （ア）民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO の導入等）

事業規模が小さいため、現時点での導入については、未検討です。

#### （イ）施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

将来の給水人口減少を考慮して、施設・設備の廃止・統合を検討します。

#### （ウ）施設・設備の合理化（スペックダウン）

将来の給水人口減少を考慮して、施設・設備の廃止・統合を検討します。

#### （エ）施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

現在、資産調査を実施中であり、その結果を踏まえ、検討を行います。

#### （オ）広域化

事務等の共同化は可能かもしれませんが、他団体の動向も踏まえ、協議を行います。

#### （カ）その他の取組

特になし。

### ②財源についての検討状況等

#### （ア）料金

給水人口の減少に伴い、料金収入の減少が進むため、水道料金体系等の見直しを検討する必要があります。水道使用量とのバランスを考慮し自己資金の不足が最小となるよう検討していきます。

#### （イ）企業債

新たな水道施設等の計画はありませんが、将来の更新投資に伴い、企業債の元利償還金の額が増加する見込みですが、住民に過度な負担とならないように、現行の使用料収入の中で対応するため、資本費平準債等の借入は、想定していません。

#### （ウ）繰入金

企業債償還及び施設改良費等を料金収入だけで賄うことが困難な状況にあることから、一般会計から一定額を



繰り入れる計画です。

(エ) 資産の有効活用等による収入増加の取組

現在、活用できる遊休資産はありません

(オ) その他の取組

老朽管の更新や施設更新等の事業を行なう場合は、交付金措置の有利な起債の借入など適切な財源確保について検討します。

### ③投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 委託料

検針業務・水質調査業務を委託し事務作業の軽減及び施設管理の効率化に努めていますが、事務作業の見直しによる効率的な運営が見込める事業の外部委託を検討し経費の節減に努めます。

(イ) 修繕費

安定した給水の確保に向け、老朽管及び浄水場等の施設設備の点検を実施し、計画的な修繕が図れるよう検討します。

(ウ) 動力費

水道施設や管路の適切な維持管理に努め費用の抑制を図ります。

(エ) 職員給与費

本村の給与制度により、引き続き、削減に努めます。

(オ) その他の取組

特になし。

## 5.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、最低でも3年から5年ごとに見直しを行うことにより、計画策定（P）、実施（D）、検証（C）、見直し（A）のPDCAサイクルを効果的に実施し、本戦略の事後検証、更新を行ってまいります。